

平成 27 年度

事業計画書

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日



一般財団法人 主婦会館

事業計画書目次

ページ

| | |
|---|----|
| 1. 調査研究事業..... | 1 |
| 1.1 消費者問題に関する調査研究 | |
| 2. 啓発および相談事業..... | 1 |
| 2.1 消費者相談 | |
| 2.2 ティーンズカフェ(思春期の女の子向け、こころとからだの相談室) | |
| 2.3 ほっとサロン・シングルマザー・グループ相談会 | |
| 2.4 住まいの相談室 | |
| 2.5 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室 | |
| 2.6 税務相談 | |
| 2.7 夫婦・親子相談 | |
| 2.8 法律相談 | |
| 3. 各種研究会、講習会催等の開催..... | 5 |
| 3.1. 消費者セミナー2015 | |
| 3.2. 上映会(講演会、シンポジウム) | |
| 3.3. 「健康／権利」エデュケーター養成講座 | |
| 3.4. こころのケア講座 in プラザエフ | |
| 3.5. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」 | |
| 3.6. ファシリテーター養成講座「デートDV編」 | |
| 3.7. アートセラピー体験ワークショップ「性暴力・DV被害者をサポートする女性支援者の二次受傷ケア」 | |
| 3.8.ひとり親サポーター養成講座 | |
| 3.9. 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」 | |
| 3.10. 中高老年期の方々の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」 | |
| 4. 展示等 | 9 |
| 4.1. 消費者問題に関する展示 | |
| 4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理 | |
| 4.3. 北ドイツの反原発アーカイブ | |
| 5. その他 | 10 |
| 5.1. 冊子制作「生活の安全を考える～事故調査の考え方」 | |
| 5.2. 産直市 | |
| 6. 施設の運営(収益事業) | 10 |
| 6.1. 主婦会館クリニックの運営 | |
| 6.2. 会議室・宴会・スペースエフの運営 | |

1.調査研究事業

1.1. 消費者問題に関する調査研究(継続事業、テーマは新規)

主婦連合会の会員を中心とした一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでアンケート調査を行なう。寄せられた消費者の声を集約・分析し、社会への発信や政策提言につなげる。

| | |
|------|--|
| テーマ案 | 携帯電話・スマートフォン等の契約／リコール情報の伝達／エネルギー政策／訪問販売および電話勧誘の不招請勧誘 |
| 実施時期 | 2015年4月～12月 |
| 対 象 | 一般消費者 |
| 配布数 | 1,200枚 |

2.啓発および相談事業

2.1. 消費者相談(継続事業)

商品・サービスの多様化、複雑化によって消費者を欺く手口が巧妙化・深刻化しており、消費者相談の必要性は高まっている。相談者個人のための解決にとどめず、内容に応じて社会的な問題としてとり上げ、政治、行政、民間ルール等に反映させるなどにより、消費者の共通の利益のために役立てることを目指す。当相談室の特性上、行政の相談窓口では受け入れられないような案件についても相談者の目線に立って、問題解決に至るまで丁寧に対応する。主婦連合会の協力を得て展開する。

| | |
|-----|--------------|
| 相談日 | 週2回(火・木) |
| 対 象 | 一般消費者 |
| 担 当 | 消費生活相談員 (1名) |

2.2. ティーンズカフェ(思春期の女子向け、こころとからだの相談室)(継続事業)

10代の女子のからだの悩み、性に関する悩み(性同一性障害を含む)、さまざまな心配事(学校や人間関係のトラブル・摂食障害など)を、気軽に相談できる無料相談室。思春期の多感で揺れ動きがちな女の子が自分自身のこころとからだについて思い悩み、困っているときにためらわずに相談にいける場所、“保険証のいらない無料のプレクリニック”として開設している。必要に応じて適切な医療機関を紹介する。また、医療機関に受診することをためらう成人女性からの心身に関する相談も受け付ける。

| | |
|-------|---|
| 対 象 | 小学生～大学生までの女子(原則) 上記以外の年齢の女子、男子の相談、幼児、障がいをもった子どもに関する相談も希望により受け付ける。教育現場の方(学校教諭・施設職員)、保護者からの相談も可。 |
| 相 談 日 | 毎週木曜日 1回 30分～45分(予約制) |
| 相 談 料 | 無料 |
| 担 当 | 主婦会館クリニック産婦人科医師 堀口雅子 |

2.3. ほっとサロン・シングルマザーグループ相談会(継続事業)

景気回復の兆しは一部にとどまり、現実には離婚やDVによる母子家庭世帯の過半数は貧困に陥り、さらに格差が拡大している。暮らしや雇用、子供の教育や将来への不安など、抱えている悩みは深刻で複雑だが、社会的支援が十分でなく、かつ周囲に支援を求める場がないのが現状である。そこで、グループ相談会を年7回開催し、情報交換や交流、相互援助を通して、個々の悩みや不安を少しでも解消し、子どもとともに安心して生活できるように支援するための機会をNPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て提供する。小さい子どもを持つ方も参加できるように保育を提供する(有料)。

2.3.1. シングルマザー定例グループ相談会(継続事業)

| | |
|-------|--|
| 対 象 | シングルマザー、離婚を考えている女性 |
| 開 催 日 | 2015年4月、6月、7月、9月、10月、12月、2016年2月の第3土曜日(予約制) ※こころのケア講座と同日開催とする。 |

2.3.2. ほっとサロンクリスマス会(継続事業)

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | 2015年12月 |
| 内 容 | 年1回のイベントとしてクリスマス会を開催し、親子で気軽に参加し、情報交換・交流できる機会を提供する。親子ともに楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とする。 |

2.3.3. 教育資金準備のためのセミナー(継続事業)

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | 年度内に1回開催予定 |
| 内 容 | 家庭の経済状況によって子どもの受けられる教育の質が大きく左右され、社会問題となっている。子どもの教育資金に焦点を当てたセミナーを開催し、教育資金準備のノウハウや奨学金等の各種支援制度、その返済等について学ぶ機会とする。 |

2.4. 住まいの相談室

2.4.1. 住まいのリフォーム・修繕 無料相談室(継続事業)

住宅のリフォーム・修繕・住宅機器の取り替えなどに関する相談に、一級建築士が対応する相談室。相談日を特定せずに予約に応じて随時対応することで、相談者が利用しやすいようにしている。必要に応じて、消費者相談室や主婦連合会住宅部と連携して対応する。

相談日 随時対応(予約制)

相談料 無料

担当 一級建築士

2.4.2. 住まいの相談室 特別講座・無料相談会(継続事業)

住まいの形態や住まい方が多様化していく中で、マンション居住や高齢者対応などに対する関心もますます高まっている。時宜に適ったテーマを選び、主婦連合会とも協議しながら、特別講座・無料相談会を開催する。(株)象地域設計の協力を得て開催する。

2.4.2.1. 高齢者対応住まいの改善講座・個別相談会

日時 2015年6月 開催予定

内容 超高齢社会の到来の中で、安全・安心に永く住み続けられる住まい方、住環境の改善をテーマにした講座と、具体的な事例紹介を行う。同時に、専門家による個別相談会を開催する。

2.4.2.2. マンション維持管理講座・公開相談会

日時 2015年11月 開催予定

内容 維持管理や高層化・高齢化・修繕・改修・建替え等さまざまな課題を抱える管理組合・区分所有者に対し、正確な情報と提案を含む講座を開催する。同時に、公開相談により参加者との交流を図っていくことで、現実に起こっているトラブル等の解決策を共通の問題として認識、検討する。

2.5. 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室(継続事業)

福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、拡大しつづけて政府が収束を発表したが現状では外部および内部被曝の問題など危険な状態が続いている。これから妊娠・出産を予定している方、出産を控えた妊婦さん、小さい子ども(特に乳幼児)を持つ方にとっては疑問や不安が付きにくい状況である。そうした方々の話をじっくり伺い不安や心配を和らげ、一人ひとりの立場に

応じた適切なアドバイスと情報提供を行う。

| | |
|-------|---|
| 対 象 | これから出産を考えている方、妊婦、乳幼児(1歳未満の子ども)をもつ親、妊婦、乳幼児と接する教育・医療関係者など |
| 相 談 日 | 毎週火曜日 1回 30分 予約制 |
| 相 談 料 | 無料 |
| 担 当 | 主婦会館クリニック 産婦人科医 堀口貞夫 ※放射能の専門家ではありません |

2.6. 税務相談(継続事業)

東京税理士会麹町支部の協力を得て、毎月1回無料税務相談を開催する。確定申告から相続・贈与・所得税など生活に直接影響ある税務全般から法人税・会計・法規に至るまで幅広く個々の相談に応じる。また、年間の個人所得税の確定申告手続きをサポートするため、確定申告無料相談会を開催する。

2.6.1. 無料税務相談(継続事業)

| | |
|-------|-------------|
| 相 談 日 | 毎月第一金曜日(原則) |
| 相 談 料 | 無料 |

2.6.2. 確定申告無料相談会(継続事業)

| | |
|-------|--|
| 相 談 日 | 2016年2月開催予定 |
| 内 容 | 医療費控除や年金所得者の還付申告を中心に、電子申請(E-Tax)やパソコンによる申請書の作成、申告書の作成指導・相談を実施する。 |

2.6.3. 相続税に関するセミナー&相談会(新規事業)

| | |
|-------|--|
| 開 催 日 | 年度内に1~2回開催予定 |
| 内 容 | 2015年から相続税の税率が変更される予定で、それに伴い相続税関連の相談が増加することが見込まれる。そこで相続税について分かりやすく解説するセミナーと個別相談会を開催する。 |

2.7. 夫婦・親子相談(継続事業)

公開セミナー(子どものいる夫婦の離婚、親子間の葛藤、養育費、面会交流等)・交流会・個別相談会を、(公社)家庭問題情報センターの協力を得て実施する。問題解決に向けての道筋を見出し、新たな一歩を踏み出せるように手助けする。また、小さな子どもがいる方も参加できるように保育を提供する(有料)。

| | |
|-------|---------------------------|
| 開 催 日 | 年度内に1回開催予定 |
| 内 容 | 家庭内の問題を取り上げる講演会・交流会・無料相談会 |

2.8. 法律相談

一般の方が気軽に法律相談を受けることによってその権利保障がなされるよう、実務経験豊富な女性弁護士が相談に当たる。相続・遺言、離婚・家族の問題、不動産売買、損害賠償、破産、消費者問題、会社関係、セクシュアルハラスメント、DV 等幅広く法律相談に応じる。男女は問わない。日本女性法律家協会の協力を得て実施する。

2.8.1. 無料法律相談(継続事業)

| | |
|-------|--|
| 相 談 日 | 2015年4月25日(土) |
| 内 容 | 全国女性税理士連盟の協力も得て、法律的な観点だけでなく税金に関する問題・相談等にも対応する。事前予約制。 |

2.8.2. 定例有料法律相談(継続事業)

| | |
|-------|--------------------------------|
| 相 談 日 | 毎週水曜日・土曜日 (予約制) |
| 相 談 料 | 1回30分 5,400円、45分 8,100円(消費税込み) |

3.各種研究会、講習会等の開催

3.1. 消費者セミナー2015(継続事業、内容は新規)

広く一般消費者を対象に、時宜に適ったテーマでセミナーを開催する。消費者問題への理解を深めること、注意喚起、啓発等を目的とし、さらにセミナーを通じて得られた知見を活かし、政策に消費者の意見を反映させる活動につなげる。今年度は、生活の中に潜む様々な事故事例を基に、事故調査(事故後調査)の手法を学ぶことから、積極的な安全マネジメント、すなわち事故の未然防止=生活の安全へつなげる考え方を学ぶ連続勉強会を開催する。

| | |
|-------|--|
| テ ー マ | 生活の安全学を考える～事故調査の考え方」(5回連続講座) |
| 対 象 | 一般の方 |
| 講 師 | 第1回 拝師徳彦(弁護士・新しい事故調査機関実現ネット事務局長) 第2回 高本考一(日本乗員組合連絡会議 事故対策委員、元日航機長) 第3回 本江 彰(日本ヒューマンファクター研究所 研究主幹) 第4回 鶴岡憲一(広報戦略研究所 主任研究員) |

3.2. 上映会(講演会、シンポジウム)(継続事業、内容は新規)

時宜に適ったテーマで上映会、又は講演会、シンポジウムを主婦連合会の協力を得て開催する。

| | |
|-----|--------------|
| 回 数 | 年度内に1~2回開催予定 |
| 対 象 | 一般の方 |

3.3. 「健康／権利」エドゥケーター養成講座(継続事業)

現在小、中、高等学校では命の大切さや人権という視点からみた性の問題を扱う正規の授業がなく、看護師などを招いて関連講義を単発で行っているのが現状である。生徒たちと年齢も近い若い看護師が、より深い理解に基づいた講義ができるよう、「命の大切さ」、「人権としての性」という概念について学ぶ場を島沢二三子氏(健康教育インストラクター)の協力を得て、提供する。

| | |
|-----|---|
| 回 数 | 全11回開催予定 |
| 対 象 | 看護学校の学生(男・女) 各回 6名~12名程度 |
| 内 容 | ・10代が安全な保健行動をとるための知識の提供 ・自由討議のための「課題」の提供 ・教材ビデオ上映・自己表現を高めるワークショップ ・模擬授業 小・中・高編 |

3.4. こころのケア講座 in プラザエフ(継続事業)

暴力被害等のトラウマに対して、自分自身が本来持つ潜在能力について学ぶための講座。被害を受け心身を傷つけられた状態の女性たちに、女性として与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、立ち直す手助けをすることを目的とする。また、このような活動から見えてくる社会の問題点から、新たな施策を求めたり、社会を改革する運動につなげたい。子育て中の参加者が安心して講座を受けられるように保育を提供する。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

| | |
|-------|---|
| 開 催 日 | 毎月第3土曜日(月1回)ただし8月のみ第4土曜日 |
| 対 象 | 被害者、支援者、家族の問題を抱えている人、教育関係者など (女性限定) 約30名 |

※ほっとサロン シングルマザーグループ相談会と同日開催する。

3.5. ファシリテーター養成講座「こころのケア講座編」(継続事業)

DV の被害者や、人間関係で傷つきを抱えた女性たちをエンパワメントするため、「こころのケア」講座を開催することができるファシリテーターを養成する講座を開催する。

全国様々な地域で「こころのケア」講座が開催され、一人でも多くの女性が自分自身の与えられたパワーを再確認しながら、新しい自分の姿を見つめ直し、手助けする機会を提供することを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日 2016年1月21日(木)・22日(金)、2月18日(木)・19日(金)、
3月10日(木)・11日(金)

対 象 「こころのケア講座」のファシリテーターを希望する方 約40名

3.6. ファシリテーター養成講座「デートDV編」(継続事業)

暴力被害の支援に関しては、予防・介入・その後のケアの3段階に分けられる。現在、日本では介入に関する取組みは増えつつあるが、予防やその後のケアに関しては、まだまだ取組みが十分とはいえない。昨今、若いカップルのいわゆる「デートDV」が問題となっている。身体的暴力のみならず、精神的な支配の構造など、DVの問題を論理的に学ぶことにより、気づきと改善につなげることを目的とする。小・中・高・大学での1時間の講座を担えるファシリテーターを養成し、首都圏以外の地域でも広く講座が開催されることを目的とする。NPO 法人レジリエンスの協力を得て開催する。

開 催 日 2016年3月12日(土)

対 象 「デートDV」のファシリテーターとなることを希望する方 約40名

3.7. アートセラピー体験ワークショップ「性暴力・DV被害者をサポートする女性支援者の二次受傷ケア」(新規事業)

トラウマを経験した被害者を様々な立場で継続的に支援することは必要とされるが同時に支援者も個人的に大きな影響を受けることもある。被害者はトラウマに繰り返しさらされる中、自分自身がそれらを吸収し、影響を受けないようにするのは困難である。そこで、このワークショップでは、モビール制作を通じて支援者自身のセルフケアを動き・つながり・バランスの観点から探求して、共感し合える環境の中で創作活動を通じて日々の支援活動に必要なエネルギーを得ることを目的とする。

開 催 日 2015年4月12日(日)

対 象 性暴力・DV被害者支援をされている方、これから支援を検討されている方(女性限定)

3.8. ひとり親サポーター養成講座(継続事業)

経済的・社会的に脆弱な立場にあるひとり親(シングルマザー・シングルファーザー)と子どもたちを取り巻く現実には複雑で困難な状況にある。消費税増税・不安定な雇用制度などによって貧困世帯への負担はさらに増え、社会的格差は広がる一方だが、社会的支援は行き届いていないのが現状である。ひとり親をサポートするための必要な知識や情報・スキルも広範囲に及ぶ。

そこで、そうした方々を一人でも多く救済するため、生活・仕事・子育て・教育・メンタルケア等の総合的支援を行うことができる人材を養成することを目的とした講座を開催する。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむの協力を得て開催する。

開 催 日 年度内に2日間開催予定

対 象 ひとり親の支援に関わる方、母子・父子自立支援相談員、公的機関・支援団体等で相談を受けている方、この問題に関心のある方 40人

3.9. 障がいを持った方々のための勉強会「性と健康を考える」(継続事業)

日常的に外部の方々との交流や勉強等の機会が少ない身体的障がい・知的障がいを持った方々は、閉鎖的な状況に置かれていると言っても過言ではない。また、障がい者施設等における性暴力や虐待などが社会問題化しており、自身の身を守るためにも情報や知識が必要である。そこで、障がいを持った方々を対象とした勉強会を開催し、自身の性や健康、命の尊さについて学ぶ機会を提供し、人間らしい健やかな生活が送れる一助とする。ティーンズカフェの一環として開催する。

開 催 日 年度内に1~2回開催予定

対 象 身体的障がい・知的障がいを持った方 約30名

3.10. 中高老年期の方々の健康づくり・介護予防のためのレッスン「フェルデンクライス健康法」(継続事業)

超高齢化社会の到来とともに、中高老年期の方々が介護や疾病を予防し健康で生き生きと暮らすことが重要なポイントとなっている。そこで、そうした方々を対象に健康づくり、介護予防、肩こりや腰痛をはじめとした体の不調の改善の機会として、フェルデンクライス健康法(メソッド)によりやさしい動きを通じて、からだの自然な連携に気づき、脳の活性化・バランス能力を改善し、無理なく快適に動けるレッスン(体操講座)を開催する。

開 催 日 年度中に1回開催予定

対 象 一般の方

4. 展示等

4.1. 消費者問題に関する展示(継続事業)

1Fロビーで、消費者啓発を目的として、広く消費者問題に関連する展示を行う。テーマにより、各方面の団体等と共催する場合もある。

テ ー マ 案 ・北ドイツ反原発アーカイブ
・「食用塩」に関するアンケート調査結果
・2015年 環境・交通・まちづくり市民フォーラム
・NPO 法人レジリエンス DV 防止に関する展示
・日本生活協同組合連合会と主婦会館・主婦連合会に関する展示
・食品の賞味期限や消費期限に関する展示

回 数 4～5回(1回2～3カ月程度)

対 象 一般の方

4.2. 奥むめお・主婦連合会に関する展示および資料保存・管理(継続事業)

3階の展示スペース及び展示室において、主婦会館と主婦連合会の創設者である奥むめお及び主婦連合会の歴史についての常設展示を行っている。一般の来館者にも、主婦連と主婦会館の歴史を知ってもらうこと、更に消費者運動の歴史展示としても価値あるものとなるよう、内容を工夫して年1～2回、展示内容の一部更新を行う。昨年度から展示の一助として1998年に主婦連合会創立50周年を記念して制作された小冊子「奥むめお 101の扉」の復刻版を発刊し販売している。また、古く貴重な資料類の保存、管理も事業の一環として行う。

対 象 一般の方

4.3. 北ドイツの反原発アーカイブ(継続事業)

ドイツのゴアレーベン・アーカイブより寄贈された北ドイツの反原発ポスター類は貴重な資料であり、これを「北ドイツ反原発アーカイブ@プラザエフ」として今後継続的に展開していく。事業内容は、資料の管理、保管、展示、全国への貸出、HPコンテンツ化を予定している。

対 象 一般の方(貸出の場合は、行政機関、各種団体など)

5. その他

5.1. 冊子制作「生活の安全を考える～事故調査の考え方」(新規事業)

本年度の消費者セミナー「生活の安全を考える～事故調査の考え方～」(全 5 回)の講演内容を参加者だけにとどめず一般の方に広く共有できるよう、冊子化する。

対 象 一般の方

5.2. 産直市(継続事業)

安心で美味しい全国各地からの産地直送の農作物、海藻類、加工食品等を農民連ふるさとネットワーク・八丈島連合婦人会(主婦連合会団体会員)の協力を得て販売する。東日本大震災の被災地支援も含めて被災地からの販売品も取り扱う。

開 催 回 数 4 回(4 月、6 月、10 月、12 月)各 2 日間

対 象 一般の方

6. 施設の運営

6.1. 主婦会館クリニック - からだと心の診療室

6.1.1. 主婦会館クリニックの診療理念と方針

「生涯を通じて、女性が健康でいきいきと暮らす」ためには、からだと心の両面からのアプローチが必要であると共に生理的と思われている月経周期や妊娠に伴う身体的不調感の克服も必要である。

頭痛持ちと考えている中に隠れている片頭痛、月経時や妊娠中・産褥期あるいは高齢者のむくみの為の不快感、肩こりや腰痛など専門家の検査で、異常なしと言われても解消されない不快感は生活の質を低下させる。

これまでも取り組んできた不妊、摂食障害や更年期障害における家族関係の問題、生活の場における適応障害、性生活における身体的あるいは心理的障害、性同一性障害の人の身体心理社会的悩み、がん治療中の女性が抱える様々な心配事などの相談に対して、臨床心理士の協力を得て「自分らしく生きる」ためのサポートを行い、医学的に介入すべくクリニックを運営する。

6.1.2. 診療部門

完全予約制により、初診は30分、再診は15分と十分に時間をとり、信頼関係を構築して患者の抱える問題を明らかにした診療が出来るよう、また待ち時間を短くしている。

針間メンタルクリニックから紹介の「性同一性障害の治療開始時に必要な婦人科診察の初診患者」を除くと、初診患者数は 2008 年をピークとして減少傾向にあり、外来診療件数及びカウンセリング件数の合計も 2008 年、2009 年の約 2,400 件から 2010～12 年の約 2,000 件前後へと減少し、一時好転したクリニックの収支も 2010 年より再び支出超過となった。

経費節減のために 2011 年度より会計事務の業務委託をやめ、さらに 2013 年度より富田医師を迎え、高齢化の進む地域の特徴に対応し、上に述べたような若い世代の QOL を著しく損なう片頭痛診療など新たなクリニックの特長を生かす取り組みを行うこととした。そのことにより外来診療件数は 3,000 件を超えることとなり、2014 年度は診療収入の計画の 106%を達成した。しかし事業費も増加したため支出超過を改善するには至らなかった。そのための診療環境の整備に努め、経費節減のために院外処方に切り替えてゆく計画である。

性同一性障害、摂食障害(体重減少性無月経)、性交障害を伴う妊娠希望など他の医療施設や相談室などからの紹介による来診者も多く、とくに初診時は 40～60 分の診療時間を必要とするために、一般患者の診療人数が少なくなってしまうという問題があるが、当クリニックでなければ出来ない領域の診療であり、他の医療機関では受け入れてもらえない患者の診療を続ける努力をしていきたい。

性同一性障害の性別再判定手術(SRS)後の疼痛や出血のために紹介で来院される方があり、これも引き続き当院の役割りとなる。

表3)の自費診療部分の予算案は営業部の企業・病院を対象とした健康診断会場の提供案と協力して女性検診に対応できるように計画したものである。

表 1) 2014 年度 事業達成状況

| | 保険診療 | | 自費診療 | | カウンセリング | | 合 計 | |
|-----|-------|------------|------|-----------|---------|-----------|-------|------------|
| | 診療人数 | 診療売上 | 診療人数 | 診療売上 | 診療人数 | 診療売上 | 診療人数 | 診療売上 |
| 予算案 | 2,470 | 23,644,000 | 440 | 2,935,000 | 385 | 3,560,000 | 3,425 | 30,139,000 |
| 実 績 | 2,743 | 26,010,783 | 359 | 2,485,848 | 366 | 3,555,290 | 3,468 | 32,051,921 |

表 2) 2015 年度支出案と 2014 年度実績

| 費用項目 | 2015 年度支出 (案) | 2014 年度実績 |
|-------------|---------------|------------|
| 人件費 (看護・事務) | 7,000,000 | 7,476,828 |
| 人件費 (医師・心理) | 11,000,000 | 13,060,888 |
| 器薬購入費 | 8,000,000 | 9,247,551 |
| 委託検査料 | 1,600,000 | 1,658,434 |

| | | |
|------------|-------------------|-------------------|
| インターネット掲載料 | | 387,900 |
| 消耗備品費 | 400,000 | 256,207 |
| 交 通 費 | 500,000 | 590,367 |
| 医師賠償保険料 | 100,000 | 100,220 |
| リース料 | 110,000 | 143,226 |
| 診療査定額 | 40,000 | 0 |
| 合 計 | 28,750,000 | 32,921,621 |

表3)平成27年度 収入案 (単位千円)

| 保険診療 | | 自費診療 | | カウンセリング | | 合 計 | |
|-------|--------|------|-------|---------|-------|-------|--------|
| 人数目標 | 売上目標 | 人数目標 | 売上目標 | 人数目標 | 売上目標 | 人数目標 | 売上目標 |
| 2,940 | 28,220 | 530 | 5,490 | 390 | 3,920 | 3,860 | 37,630 |

表4)平成27年度 支出案 (単位千円)

| 人件費 | | 診療経費 | | その他 | | | | | |
|-------|--------|-------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 看護師 | 医師 | 器薬 | 委託 | ネット | 消耗品 | 交通費 | リース | 医師賠 | 合計 |
| 事務職 | 心理士 | 購入費 | 検査料 | 掲載料 | 費など | | 料 | 償保険 | |
| 7,790 | 13,560 | 7,792 | 1,790 | 388 | 490 | 610 | 23 | 100 | 32,543 |

6.1.3. 相談部門

6.1.3.1. カウンセリング・心理療法部門

思春期の悩み(友人関係・家族関係・摂食障害など)、育児の悩み(不登校・いじめ)、夫婦関係、性機能障害、性同一性障害などの状況の中に居るための辛さを把握し、心理療法の技術を駆使して相談者自身が新しい視点を得、洞察に到るのを助ける。必要な場合には医療との協働が得られるのも当クリニックの大きな利点である。

6.1.3.2. ティーンズカフェ(相談事業の項参照)

性の自認(自分の性別がよくわからない)、性的志向(特に好きになる人についての悩み)など性に関する悩みは誰に相談していいかわからないだけに一人で抱え込んでしまいがちである。他人とのつながりが広がっていく幼児期や思春期前期は、そのような経験を通して大人になっていく時期である。そこで気軽に立ち寄って雑談する場を作ろうと考え、思春期の体の変化に伴う不安の相談の場として考えたティーンズカフェの範囲を広げるかたちで、性の認識や性の志向などに悩む子どもたちの居場所を作る。

6.1.3.3 妊婦さんと赤ちゃんのための放射能相談室 (相談事業の項参照)

6.2. 会議室・宴会・スペースエフの運営

全10会場の利用稼働率を高めることを重点課題とする。

6.2.1. 予約の処理能力を強化し、既存の顧客を早期に確保する。

担当者別の顧客を見直し、個人の処理能力を上げることを目的として、分業体制を進め、営業部全体の予約業務を向上させる。このため予約の処理体制を整備するとともに営業部員の処理能力を強化し、データ入力速度を上げることにより、最新の受注状況を確認できるようにし、既存顧客の取りこぼしや見落としを極力無くす。また、常時正確な売上げ数字を把握して、経営の見通しと運転資金への対応が的確に行えるように心掛ける。

6.2.2. 営業商品を開発し、広報に努める。

① 小人数の利用に適した会議プランを2014年度に続き、展開する。

20名以下の時間枠に捉われない3時間利用できるショートミーティングプラン。

② 割安プランを2014年度に続き、展開する。

1) 3900円プラン《サンキュープラン》(40人までの昼食付きプラン)

2) 直前割引(直前10日前50%割引)

③ 換算日、換算シーズンの稼働力を高める。

1) 閑散日である月曜日に割引利用を提示する。

2) 閑散シーズンである夏季に、企業・病院を対象とした健康健診会場としての利用、予備校・学習塾の試験会場としての利用を売り込む。

④ 2年以上利用がない休眠利用者への営業を展開する。

⑤ メールおよびホームページによる受注体制を整備する。

1) メールを利用して新プランを定期的に告知し、受注を強化する。

2) ホームページでの新情報の提示を強化する。

6.2.3. 新規客を開拓し、既存の顧客の繋ぎ留めに注力する。

① 予約にいたらぬ企業担当者へ地道なDM送付・訪問営業を実施する。

② 既存顧客をマッピングすることにより、周辺地域への効果的なDMを展開する。

③ 法人に特化した新規商品を開発し、定期的な利用を促進させる。

6.2.4. 施設を充実し、顧客利用の満足度を向上させる。

① 会議室、ロビー、スペースエフの椅子やソファセットを改修する。

② 各階トイレの洗浄便座を完全設置する。

③ 会議室および共有空間のLED照明化を完全実施する。

1) 会議室の照明輝度の向上・プロジェクター使用時の点灯の簡素化(リモコン操作への切り替え)により会場の利用満足度を上げる。

2) LEDへの器具交換により光熱費の抑制とともに、空調への不満を解消する。

3) 1階ロビー奥に館内唯一の喫煙室を設けているが、長年の仕様による汚れが生じており、改修する。

6.2.5. 人件費・コスト管理の徹底

引き続き外注人件費・光熱水道費等削減に努める。サービスマンの不足とともに、外注手配が困難となるケースが発生しているため、職員を中心としたコスト管理を徹底する。

- ① 配膳派遣会社の2社導入によってコストダウンを図るとともに、安定した人材確保に努める。
- ② アルバイトの直接雇用を促進する。
- ③ スペースコントロール、すなわち、予約時に空室の管理を徹底することにより、会場の設定にかかるコスト（人手）を削減する。
- ④ 会場変え・入退出時の職員による協力態勢管理を徹底する。

6.2.6. 宴会・調理部門（バンケットおよびスペースエフ）の運営

宴会プランの価格を低料金に抑えざるを得ない状況が続いている。それに反して食材の仕入れ価格は依然として上昇している。2015年度は利益確保を重視し、極力、低料金の提示を避けつつ、季節によりプラン料金を見直し、より利益率の高い商品を開発し、販売する。調理部はそれに伴って単品別メニュー、実演料理、追加メニュー等の価格表示と写真によるイメージを明示することにより、利用者が納得のいくメニューを提案する。

- ① プラン料理の共同研究会（試食会）を実施する。
- ② 単品・実演・追加の各メニューの写真撮りを行い、リーフレット、ホームページに活用する。
- ③ 継続してご利用いただいている顧客に対して、メニューの変更を周知徹底させることにより、慢性化感による他館への移動を阻止する。メニュー変更については営業部・調理部間の打ち合わせを強化することにより実施する。
- ④ 宴会時の演出の装備や食器、スポット照明の補充等について研究し、実施する。
- ⑤ 定番ドリンクメニューを見直し、宴会内容や利用者に合わせた飲料を取り揃える。
- ⑥ バイキング終了後のスペースエフを休憩スペース、宴会スタート前の待機スペースとして活用することを検討する。このためにセルフのドリンクマシンの導入を検討する。
- ⑦ バイキングと並行してテイクアウト方式の持ち帰り弁当を検討する。
- ⑧ 計画を立て老朽化している設備を順次更新していく。

以上